平成２３年（へ）第１号
京都市左京区一乗寺地蔵本町11番地
申立人　ジーシーエスこと　原田　　隆
権利を争う旨の申述の終期　平成24年２月20日
平成24年２月22日　　伏見簡易裁判所
（別紙）　目　録
約束手形　１通
手形番号　ＡＡ33129
金額　665,000円
支払期日　平成23年12月15日
支払地　京都府京都市
支払場所　京都中央信用金庫醍醐支店
振出日　平成23年８月31日
振出地　京都府宇治市
振出人　株式会社マイシンエンジニアリング
代表取締役　山脇　一浩
受取人　申立人
最終所持人　申立人

平成２３年（へ）第１号
大阪府東大阪市長田東５丁目２番２号
申立人　大阪タカギ冷機株式会社
代表者代表取締役　松田　良宏
申立人代理人弁護士　山下　良策
同　　有泉　安代
権利を争う旨の申述の終期　平成24年２月17日
平成24年２月22日　　徳島簡易裁判所
（別紙）　目　録
約束手形　２通
⑴手形番号　ＡＡ136677
金額　531,930円
支払期日　平成23年12月31日
支払地　徳島県板野郡藍住町
支払場所　株式会社阿波銀行藍住支店
振出日　平成23年８月22日
振出地　徳島県板野郡藍住町
振出人　株式会社フジックス　代表取締役　冨士原　茂
受取人　白地
最終所持人　申立人
⑵手形番号　203133
金額　242,550円
支払期日　平成23年11月30日
支払地　徳島県徳島市
支払場所　株式会社四国銀行徳島西支店
振出地　徳島県徳島市
振出人　有限会社下村商店　代表取締役　下村　健二
受取人　申立人
⑵の振出日、最終所持人は⑴の手形の記載に同じ

破産手続開始

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２４年（フ）第３８７号
札幌市北区北13条西３丁目１番３号
債務者　坂本建設株式会社
代表者代表取締役　坂本　　齊
１　決定年月日時　平成24年２月28日午前９時30分
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　馬杉　栄一、弁護士　平松　桂樹
４　破産債権の届出期間　平成24年５月18日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年７月17日午後２時
札幌地方裁判所民事第４部

平成２４年（フ）第３８８号
札幌市北区北13条西３丁目１番３号
債務者　マル竹坂本興産株式会社
代表者代表取締役　坂本　　齊
１　決定年月日時　平成24年２月28日午前９時30分
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　馬杉　栄一、弁護士　平松　桂樹
４　破産債権の届出期間　平成24年５月18日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年７月17日午後２時
札幌地方裁判所民事第４部

平成２４年（フ）第５１号
京都市下京区五条通油小路通西入ル北側小泉町113番地―１パティオ林602号室、商業登記簿上の本店所在地京都市下京区西洞院通松原下ル永倉町561―１アネックス松本ビル５Ｆ
債務者　株式会社アビック
代表者代表取締役　中川吉太郎
１　決定年月日時　平成24年２月29日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　塩見　卓也
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年５月８日午後２時
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２４年（フ）第６３２号
大阪市浪速区木津川２丁目１番16号
債務者　浪速家具装飾株式会社
代表者代表取締役　桑原　一如
１　決定年月日時　平成24年２月29日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　菅原謙太郎
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年５月14日午後３時
大阪地方裁判所第６民事部

平成２４年（フ）第６３６号
大阪府守口市緑町１番１号
債務者　有限会社涌泉
代表者代表取締役　吉田　和宏
１　決定年月日時　平成24年２月29日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　三井　　円
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年５月14日午後３時30分
大阪地方裁判所第６民事部

平成２４年（フ）第６６１号
大阪市生野区巽西２丁目10番16号
債務者　不動金属工業株式会社
代表者代表取締役　門田　一成
１　決定年月日時　平成24年２月29日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　兵頭　　尚
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年５月14日午後３時
大阪地方裁判所第６民事部

平成２４年（フ）第６６８号
大阪府東大阪市宝持１丁目４番15号
債務者　株式会社高田商店（旧商号土孝建材株式会社）
代表者代表取締役　箕裏　一孝
１　決定年月日時　平成24年２月29日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　越本　幸彦
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年５月14日午後３時
大阪地方裁判所第６民事部

平成２４年（フ）第６９９号
大阪府寝屋川市打上中町９番５号
債務者　ＨＡ２有限会社
代表者代表取締役　笹本　泰三
１　決定年月日時　平成24年２月29日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　三井　　円
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年５月17日午後３時
大阪地方裁判所第６民事部

平成２４年（フ）第４８号
滋賀県高島市今津町住吉２丁目１番地の16
債務者　有限会社松栄
代表者代表取締役　松崎　恭之
１　決定年月日時　平成24年３月１日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　辻井　康喜
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年５月18日午前11時30分
大津地方裁判所民事部

平成２４年（フ）第１号
山口市平井1418番地３
債務者　有限会社フロム山口
代表者取締役　野村　　亘
１　決定年月日時　平成24年２月29日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　中光　弘治
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年５月18日午後１時30分
山口地方裁判所民事部破産係

平成２４年（フ）第６１４号
大阪府豊能郡豊能町光風台２丁目１番地の18
債務者　株式会社アリーナインターナショナル
代表者代表取締役　岡崎　守隆
１　決定年月日時　平成24年２月29日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　井原　誠也
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年５月21日午後３時30分
大阪地方裁判所第６民事部

平成２４年（フ）第６７２号
大阪市西区江戸堀１丁目23番26号西八千代ビル５階
債務者　株式会社エスアールエム
代表者代表取締役　遠矢　英樹
１　決定年月日時　平成24年２月29日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　上津　亮次
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年５月21日午後３時30分
大阪地方裁判所第６民事部